

## 今月のテーマ 「経営セーフティ共済の特例手続きと留意点」

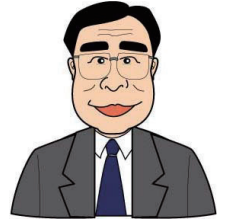
- 1. Q** 取引先の倒産に伴う連鎖倒産に備えるための制度として「中小企業倒産防止共済制度」（いわゆる経営セーフティ共済）があると聞きますが、その税務上の特例はどういうものですか。

**A** 個人が掛金を必要経費に算入できる特例で、確定申告時に申告書と共に、明細書の添付が求められ、添付がない場合には適用が受けられません。
- 2. Q** この明細書は、法令で適用に係る様式の定めがなく、自由様式である為、記載事項も統一されていないので、記載漏れを理由に申告不備で適用されないことになりますか。

**A** 会計検査院が申告書類に不備があるにも関わらず、適用が認められていたと見受けられるケースがあると指摘しました。そこで国税庁は『特定の基金に対する負担金等の必要経費算入に関する明細書』を用いることができるとしました。
- 3. Q** しかし、その明細書は法令で様式を定めている訳ではない為、適用にあたって必要事項が記載されていれば、手続き上、問題はないですよね？

**A** 従来と同じ様式で言うと、例えば、収支内訳書や青色決算書の「本年中の特例事情」欄に、「基金の法人名」「基金の名称」「当年に支出した負担金額」「負担金のうち必要経費に算入した金額」を記載しなければなりません。
- 4. Q** 共済契約を解約した場合には、解約者に対して、解約手当金が支給されることとなりますが、この解約手当金の処理はどうなりますか。

**A** この場合、支給される解約手当金は、必要経費として積立てていた掛金の返戻という扱いになることから、申告時は総収入金額に計上することも失念しないようにして下さい。



## FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

2月放送は 2月 8日、22日 (FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～  
2月 3日、17日 (NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

### 今日の一句

無二の親友が亡くなりました。そこで一句!

「純粹を守りおおした 人生なり」(悲しくてやりきれない)

♪ 小さな日記 森山良子

### 今日の一言

「日にち薬」(関西弁が発祥)

意味：月日の経過が薬代りになること。「骨折には日にち薬が一番。」「日にち薬で失恋から立ち直る。」「苦しいことがあった時、時間が薬になる。」

## 九星占い (2月)

《一白水星》  
仕事運・恋愛運共に良好ですが、油断は禁物! 調子に乗り、やり過ぎると足元をすくわれるでしょう。堅実にね。

《二黒土星》  
闇雲に突っ走るより目標をしっかりと設定して動くことが大切です。家族サービスが運氣UPにつながります。

《三碧木星》  
出会い運が良い様です。素敵な出会いが見込めるでしょう。物事はコツコツ地道にこなすと成果があるでしょう。

《四緑木星》  
金運は安定しますが、無駄遣いには注意してください。運氣は上昇中ですが強引に物事を進めない様にしましょう。

《五黄土星》  
手堅く足元を固めた方が良いでしょう。上手い話に乗らない様にしてください。何事も見極める力が必要です。

《六白金星》  
幸運月です。滞りも解消され、問題も片付いていくでしょう。蓄財を始めるにも良い時です。

《七赤金星》  
直感が冴える時です。思い切って色んなアイデアを実行に移してみましよう。金運も上昇中です。

《八白土星》  
停滞運です。物事が上手く進まない様です。焦りは禁物です。新しい事に手をつけず淡々と過ごすことが良いでしょう。

《九紫火星》  
努力が実を結び月となるでしょう。実績も上がり、信用度もUPするでしょう。周りの協力も得られ福を得られるでしょう。